

# 起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議 長	副議長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	令和3年3月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和3年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号				公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ( 公開 )		四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )	
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	令和3年3月18日(木)		
				会議時間	13時00分～14時17分		
出席委員	委 員 長 松 浦 伸			委 員 西 尾 祐 佐			
	副 委 員 長 寺 尾 真 吾						
	委 員 宮 崎 努						
	委 員 川 村 一 朗						
	委 員 安 岡 明			欠席委員			
	委 員 垣 内 孝 文						
その他	議 長 小 出 徳 彦			委 員 外 議 員 川 淵 誠 司			
	委 員 外 議 員 上 岡 正						
執行部出席者	総務課長 町 田 義 彦						
	" 課長補佐 武 内 俊 治						
	" 行政管理係長 宮 崎 史						
	地震防災課長 岡 本 寿 明						
	財政課長 田 能 浩 二						
	地域企画課長 篠 田 幹 彦						
事務局	事務局長 西 澤 和 史						
	局長補佐 桑 原 由 香						
記 録							
<p>令和3年3月定例会において、本委員会に付託を受けた議案8件について委員会を開催し、審査を行いました。その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会

●まず、付託を受けた「第 25 号議案 四万十市議会議員及び四万十市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例」について審査を行った。

【説明：町田選挙管理委員会事務局長】

令和 2 年 12 月 12 日施行の公職選挙法の一部改正を受け、四万十市議会議員及び四万十市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成にかかる経費を整理するとともに、単価の見直しをお願いするもの。ポスター印刷単価と企画費（デザイン）を引き上げるもの。

【質疑：宮崎委員】

町村は、なり手不足から、選挙用の自動車、運転手も公費負担となっているが、そういったことについて、何か検討したか。

【答弁：町田選挙管理委員会事務局長】

自動車は、県、高知市は定めている。あと、南国市。土佐市は検討中。今回は県下の状況も踏まえて、見直しには至っていない。

【質疑：宮崎委員】

本来は、財政的に余裕がなくて、なり手が少ないところが検討すべきものだが、議会が検討して議会から出した方がよいのか、執行部をお願いしたほうがいいのか。

【答弁：町田選挙管理委員会事務局長】

立候補しやすい環境を作ることが目的となろうかと思うが、総合的に検討させていただきたい。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第 26 号議案 四万十市行政組織条例の一部を改正する条例」について審査を行った。

【説明：町田総務課長】

現在、企画広報課で所管している、「文化複合施設の整備に関すること。」について、教育委員会事務局に移管し、より効率的、効果的な組織体制を確立するため、所要の改正を行うもの。

— 小休 —

— 正会 —

【質疑：安岡委員】

なぜ、このタイミングか。支障はないのか。

【答弁：町田総務課長】

今年度末で管理運営実施計画ができあがる。ソフト部門が一区切りつく。今後、具体的な運営計画をたてる時期で、文化複合施設の条例案を来年度中に策定する。そういった時期で、企画広報課及び生涯学習課とも協議した結果、今が生涯学習課に移管する一番良いタイミングと判断した。支障はないと思う。

【質疑：宮崎委員】

9 月、10 月ごろに協議して、この方向がいいという結論がでたのであれば、12 月議会でこの条例案を出せなかったのか。委員会に報告もなかった。3 月が適正だという理由はなに

か。

**【答弁：町田総務課長】**

通常、大きなものは12月提案が普通である。そういったことも踏まえて反省点である。今後は12月提案できるように努める。

— 小休 —

— 正会 —

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第27号議案 四万十市文化複合施設整備検討委員会設置条例の一部を改正する条例」について審査を行った。

**【説明：町田総務課長】**

四万十市行政組織条例の一部改正に伴い、所管が市長部局から教育委員会事務局へ移るため、関連する規定を整理するもの。本則中「市長」を「教育委員会」に改める。

**【質疑：小出議長】**

委嘱されている委員さんは、そのままか。担当が変わることによっての問題点はないか。

**【答弁：町田総務課長】**

委員さんは、そのまま教育委員会で任命されたとみなす。問題なく引き継がれると認識している。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第29号議案 四万十市国民健康保険条例等の一部を改正する条例」について審査を行った。

**【説明：町田総務課長】**

令和3年2月13日施行の新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、四万十市国民健康保険税条例、四万十市国民健康保険条例、四万十市介護保険条例、四万十市新型コロナウイルス感染症対策利子及び信用保証料補給基金条例の4条例について、一括して新型コロナウイルス感染症の定義の改正を行うもの。

**【質疑：川村委員】**

変異ウイルスについても、対象か。

— 小休 —

— 正会 —

**【答弁：町田総務課長】**

対象となる。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第31号議案 四万十市施設等整備基金条例の一部を改正する条例」について審査を行った。

**【説明：篠田地域企画課長】**

旧西土佐村のときから、施設整備のために積立てた基金で、これまで西土佐地域に限ら

れた財源として運用してきたが、四万十市全域の施設等の整備に適用できる基金とするため所要の改正を行うもの。附則の第3号に「この条例は旧西土佐村において適用する。」とあるものを削除するもの。

**【質疑：西尾委員】**

なぜ、このタイミングか。

**【答弁：篠田地域企画課長】**

一市二制度を整理していく中で、この基金が「西土佐村において適用する」となっていたので全市において適応するように、今回出させていただいた。基金は合併当時、1,500万円ほどあり、支所やクリーンセンターの改修でほぼ使っている。その後、西ヶ方小学校を国の機関に貸し出しているが、その料金のうちから国の指定する金額をこの基金に積み立てている。現在は、113万円ほど。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第38号議案 四万十市消防団員の定数、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例」について地震防災課から説明を受け、審査を行った。

**【説明：岡本地震防災課長】**

火災時等の出動報酬支給要件について、消防団の要望や意見、他市町村の状況を踏まえ、実際の現場活動を行っていなくても、屯所や現場へ参集した場合は支給対象とするための改正等を行うもの。

**【質疑：川村委員】**

出席すれば報酬がもらえるのか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

屯所で待機している場合も支給する。

※質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第39号議案 四万十市新しいまちづくり基金条例を廃止する条例」について財政課から説明を受け、審査を行った。

**【説明：田能財政課長】**

合併市町村の新しいまちづくりを支援するため、高知県が創設した県からの交付金を原資に積立てを行い、新市建設計画に基づく各種事業に活用してきたもの。合併当初基金原資額は5億2,000万円だった。新市の計画期間が今年度末で終了することから、終了期間までに基金をすべて活用する必要がある。それに伴い基金条例も廃止するもの。

※質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第40号議案 工事請負契約について」財政課から説明を受け、審査を行った。

**【説明：田能財政課長】**

相ノ沢川総合内水対策事業に伴い行っている、(仮称)楠島第2排水機場の機械及び電気設備工事が、予定価格1億5,000万円以上の工事請負となることから、議会の議決を求めるもの。入札の状況は指名業者9者、うち1者辞退、8者応札、1者失格、残り7者で比較し、

最低価格であった事業者を指名した。落札率は92.2%。

※質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●以上で、本委員会に付託を受けた議案の審査はすべて終了した。

●その他、来年度の行政視察について協議を行った。

— 小休 —

○コロナの状況はあるが、来年度は行く方向で考えたい。ワクチン接種は8月中旬以降になりそう。

○計画を立てていても、どうなるかわからない状況。正副委員長に一任。

○県外も含めて一任。

○行くのが目的ではなく、視察したい、執行部と共有したいところがあれば、行けばよい。

○5月の閉会中の委員会会で協議する。

— 正会 —

#### 【松浦委員長】

来年度の行政視察については、コロナの状況を見ながら、5月の委員会までに考えていきたい。4月中くらいまでに、行きたいところがあれば、案を出してほしい。詳細な詰めについては正副委員長に一任していただくことでよろしいか。

— 異議なし —

— 小休 —

●事務局より、報告事項

○予算決算常任委員会のなかで提出することになった、附帯決議について、賛同者の欄に署名をいただきたい。文言については、全員協議会で協議していただく。

○四万十市でのコロナウイルスの感染者について。

— 正会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。